国会事項

衆議院

議員死去

愛媛県第三区選出議員白石徹君は、三月十七日死去された。

質問書提出

三月十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

テロ等準備罪法案における言葉の定義及び著作権法等の扱いに関する質問主意書（丸山穂高提出）

精神保健福祉法の改正案の立法事実に関する再質問主意書（中根康浩提出）

安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する再質問主意書（宮崎岳志提出）

令状なしのＧＰＳ捜査を違法とした最高裁判決に関する質問主意書（宮崎岳志提出）

答弁書受領

三月十七日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員井坂信彦提出日韓合意の法的拘束力に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出安倍政権によるメディアへの圧力強化に関する質問に対する答弁書

衆議院議員上西小百合提出安倍昭恵総理夫人の「公人」・「私人」問題に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中根康浩提出地方公務員法の欠格条項に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員中根康浩提出精神保健福祉法の改正案の立法事実に関する質問に対する答弁書

衆議院議員松原仁提出朝鮮大学校の国連制裁決議違反に関する質問に対する答弁書

衆議院議員松原仁提出教育研究機関における国連決議履行に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出森友学園との交渉記録に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出稲田大臣の「教育勅語の精神は取り戻すべき」発言に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出内閣総理大臣夫人の活動に関する質問に対する答弁書

衆議院議員辻元清美提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員辻元清美提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人の総理公務補助とそれを支援する職員に関する質問に対する答弁書

衆議院議員辻元清美提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人が関係する諸会合に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出道徳心に成績を付けた通知表が入試で使用される実態に関する質問に対する答弁書

衆議院議員宮崎岳志提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する質問に対する答弁書

報告書受領

三月十七日内閣から次の報告書を受領した。

地方財政法第三十条の二の規定に基づく地方財政の状況報告書

参議院

議事日程　第九号

平成二十九年三月十七日（金曜日）

午前十時　本会議

第一　雇用保険法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

議案受領（予備審査）

三月十七日衆議院から次の議案が送付された。

津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（災害対策特別委員長提出）（衆第六号）

議案付託

三月十七日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）　厚生労働委員会に付託

質問主意書提出

三月十七日議員から次の質問主意書が提出された。

在沖米軍機の夜間訓練飛行に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第五四号）

在沖米軍のつり下げ訓練に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第五五号）

北朝鮮に対する経済制裁の効果に関する質問主意書（有田芳生提出）（第五六号）

答弁書受領

三月十七日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員藤末健三提出産業用電気料金の引き下げによる国内産業の国際競争力強化に関する質問に対する答弁書（第四八号）

参議院議員山本太郎提出森友学園に対する国有地の売り払いに関する質問に対する答弁書（第四九号）

報告書受領

三月十七日内閣から、地方財政法第三十条の二の規定に基づく地方財政の状況の報告を受領した。

人事異動

最高裁判所

仙台地方裁判所判事・仙台簡易裁判所判事　村田　渉

東京高等裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

東京簡易裁判所判事に補する

東京地方裁判所判事兼東京家庭裁判所判事・立川簡易裁判所判事　大善　文男

仙台地方裁判所判事に補する

仙台地方裁判所判事に補する

仙台簡易裁判所判事に補する

仙台簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する　太田　晃詳

東京地方裁判所判事　太田　晃詳

東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる

東京地方裁判所立川支部長を命ずる

兼ねて東京家庭裁判所判事に補する

東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる

東京家庭裁判所立川支部長を命ずる

労働

最低工賃の改正決定に関する公示

福島労働局最低工賃公示第１号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、福島県電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低工賃（平成26年福島労働局最低工賃公示第１号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

平成29年３月22日

福島労働局長　島浦　幸夫

１　適用する家内労働者　福島県の区域内で電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業に係る業務に従事する家内労働者

２　適用する委託者　前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

３　第１号の家内労働者に係る最低工賃額

業務	内容	金額
コネクター差し	電線の端末に取り付けられた端子にコネクターを差し込むことをいう。	１端子につき29銭

４　効力発生の日　平成29年５月１日

簡易裁判所判事　太田　晃詳

立川簡易裁判所判事に補する

立川簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（以上三月十二日）

○定年退官

最高裁判所判事大谷剛彦は三月九日限り定年退官

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、チュニジア国の独立記念日につき、三月十七日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

法務

公証人任免

東京法務局所属公証人雨宮則夫は願により公証人を免ぜられた。

澤野芳夫は公証人に任命され、東京法務局所属公証人雨宮則夫の後任を命ぜられた。（以上三月十四日）（法務省）